

東南アジア諸国の人口変動： 少子高齢化の現状と将来予測

菅 谷 広 宣

1. 問題の所在
2. シンガポールの少子高齢化
3. タイの少子高齢化
4. インドネシアの少子高齢化
5. マレーシアの少子高齢化
6. フィリピンの少子高齢化
7. 東南アジアの少子高齢化に関する課題

1. 問題の所在

筆者は 2011 年に発表した論文〔菅谷, 2011〕で、出生力の低下が世界的な現象であること、そして、それは特に日本のほか、アジア NIEs・中国・タイといった東アジアの国々・地域で、顕著にみられる現象だということを示した¹⁾。

ちなみに、出生力 (fertility) という概念は、個人・夫婦・集団または一国の人口全体による出生の実績ないし頻度をあらわすものであり、人々がその出生能力に対して社会生活のなかで一定の制限を加えた結果、現実^にに発揮される能力を意味する。この出生力は、潜在的な妊孕^{にんよう}力²⁾ではなく、現実^にに生じる出生だけにかかわるものであり³⁾、その指標としてよく用いられるものの 1 つに、合計特殊出生率 (Total Fertility Rate: 以下, TFR) がある。

いうまでもないことだが、この TFR の低下は、年月を経るうちに平均寿命の延びを伴って、少子高齢化を引き起こす。小峰ほか編〔2007, p.22〕は、これをアジアにおける産業構造の変化になぞらえて、「雁行形態型の人口変動」とよんでいる。その先頭を行くのは日本であり、第二グループとして日本に続くのは、韓国・シンガポール・タイ・中国など、そして第三グループは、タイ・シンガポール以外の ASEAN 諸国とインドである〔小峰ほか編, 2007, pp.22-23〕⁴⁾。

こうしたアジアの「雁行形態型の人口変動」で注目すべきことは、その速度である。ヨーロッパでは TFR の低下が長期間にわたってなだらかに進行したのに対して、上記のようなアジアの国々・地域では、非常に短い期間で急速に TFR が低下している〔菅谷, 2011〕。それだけに、アジア諸国で起こりつつある人口高齢化の速度は、日本と同等か、またはそれ以上になると予測される。

ところで、少子高齢化の進行は、各国における経済・社会・政策などに様々な影響を及ぼすし、反対に経済・社会・政策などの変容が各国の少子高齢化に影響を及ぼすというように、両者は相互に作用しあうものである。本稿では、東南アジア諸国における年齢階層別人口構成の長期変動を、国連世界人口予測 2010 年版〔UN, 2011〕の中位推計と低位推計で日本と対比しながら見渡し、それに伴う課題を示したい。

その際、年齢階層別人口構成の変化に関する国連の推計では、例えば 2010 年、2015 年、2020 年といったように、5 年ごとのデータが示されているが、筆者は直線補間を用いることで中間の特定年におけるデータを計測し、それらを以下の本文中で、必要に応じて利用する。また、国連人口部は、人口変動に関する認識と政策スタンスについて、世界各国の政府に対して定期的なアンケートを行っており、UN〔2010〕には、1976 年、1986 年、1996 年、2009 年の結果が示されている。このため、各国における少子高齢化の状況をみた後は、それらについても概観したい。また、本稿は ASEAN4 を中心に論述するものであるが、シンガポールの少子高齢化は東南アジア諸国のなかで最も進んでいるため、まずは同国の状況からみていくことにする。

なお、発展途上国⁵⁾では、概ねまだ先進国と比べて出生時平均余命が短いために、60 歳以上を高齢者とみるむきがある。このため、本稿の諸表では、60 歳以上の人口構成についても掲載している。ただし、今後の平均寿命の伸び（末尾の参考表を参照）を考えれば、年齢三区分別の人口構成では、0-14 歳を年少人口、15-64 歳を生産年齢人口、65 歳以上を老年人口としても、差支えはないであろう。また、日本では 65 歳以上 75 歳未満が前期高齢者、75 歳以上が後期高齢者とされているが、本稿の諸表を作成する際の基になった国連世界人口予測 2010 年版のデータベースでは、80 歳以上の人口構成が示されており、後掲の諸表では、それを援用している。

2. シンガポールの少子高齢化

直近の 2010 年において、東南アジア諸国のうち年少人口（0-14 歳）比率が最も低く、老年人口（65 歳以上）比率が最も高いのはシンガポールで、それぞれ 17.4%、9.0% である。この数値をみてもわかるように、シンガポールはすでに高齢化社会に入っているが、同国の老年人口比率が 7% に達したのは、1999 年である。また、これが 2 倍の 14% になるのは、中位推計で 2019 年、低位推計で 2018 年と予測される。したがって、倍加年数はわずか 19-20 年と、日本の 24 年よりも短くなる。

ところで、年少人口比率および老年人口比率をシンガポールと日本とで比較してみると、日本において両者の値が 2010 年におけるシンガポールの値と等しかったのは、年少人口比率では 1992 年、老年人口比率では 1980 年である。したがって、この観点からみれば、シンガポールでは、日本と比べて高齢化よりも少子化の進行が早い。また、2010 年におけるシンガポールの従属人口指数は、年少が 24、老年が 12 で、それらの合計は 36 である。これらを日本と比較して

みると、日本では1994年に年少従属人口指数が24、1975年に老年従属人口指数が12となっている。このこともまた、日本との対比において、シンガポールの少子化進行が高齢化に先んじていることを示している。なお、年少と老年をあわせたシンガポールの従属人口指数36（2010年）は、それが日本で最も低かった1990年の43を下回っており、この点でシンガポールは日本にもみられなかった人口構造を、いま経験している。

他方、生産年齢人口（15-64歳）に目を移すと、総人口に占める比率は、シンガポールでは2015年がピークで最も高く（中位推計で73.7%、低位推計で74.3%）、以後は低下に転じる。また、絶対数では2020年がピークで最も多く、以後は減少に転じる。その結果、従属人口指数は中位推計では2010年と2015年の36、低位推計では2015年の35を底に、以後は上昇に転じる。また、老年人口比率と老年従属人口指数は上昇を続け、中位推計では各々2065年にピーク（各々33.7%、65）を迎える。また、低位推計では、両者のピークは2070年で、各々41.6%、87となる。これらのうちの中位推計値は、日本の2039年（中位推計による老年人口比率）と2043年（中位推計による老年従属人口指数）、低位推計値は日本の2059年（低位推計による老年人口比率）と2065年（低位推計による老年従属人口指数）に相当する。なお、中位推計によれば、シンガポールの総人口は2040年がピークで以後は減少していくが、低位推計によれば、そのピークは2035年に早まることになる。

さて、シンガポール政府は自国の人口変動についてどのような認識をもち、どのような政策スタンスをとっているのだろうか。UN〔2010〕によれば、シンガポール政府は、まず人口増加率に関して、1996年の時点では「満足水準」と認識し、「現状維持」政策をとっていた。しかし、2009年になると、人口増加率は「低すぎる」と認識されるようになり、人口増加策がとられるようになった。そして、生産年齢人口の規模と人口高齢化は、2009年にシンガポール政府の「大きな関心」になっている。出生力水準については、すでに1986年の段階で「低すぎる」と認識されるようになっており、その年から2009年に至るまで、出生力引き上げの政策スタンスがとられている。これらと関連するだろうが、国際移民の流入規模について、1996年までは「満足水準」とみられていたが、2009年には「少なすぎる」という認識に変わり、国際移民の受け入れを「増やす」という政策スタンスがとられている。特に国際移民への永住権の付与や高技能労働者の移民は「増やす」とされ、外国人の国民への統合（例えば語学教室を開いたり、社会サービスを提供したりといったこと）も「行なう」とされている。逆にシンガポールから外国へ出て行く移民については、2009年には「多すぎる」という認識が生まれ、そうした移民を減らすとともに、移民の帰還を促す政策スタンスに変わっている。なお、出生時平均余命については、1976年から2009年に至るまで、「満足水準」と認識されているが、エイズについては2009年に政府の「大きな関心」となり、様々な政策がとられるようになっていく⁶⁾。

表1：シンガポールにおける年齢別人口等の長期推移（1950-2100年）

年	0-14歳		15-64歳		65歳以上		15-59歳		60歳以上		80歳以上		総人口 千人	従属人口指数		
	千人	(%)	千人	(%)	千人	(%)	千人	(%)	千人	(%)	千人	(%)		計	年少	老年
1950	414	40.5	584	57.1	24	2.4	570	55.8	38	3.7	4	0.4	1 022	75	71	4
1955	541	41.4	737	56.4	29	2.2	721	55.2	45	3.4	4	0.3	1 306	77	73	4
1960	706	43.2	894	54.7	33	2.0	867	53.1	61	3.7	5	0.3	1 634	83	79	4
1965	821	43.7	1 009	53.7	50	2.6	971	51.6	88	4.7	6	0.3	1 880	86	81	5
1970	805	38.8	1 200	57.9	69	3.3	1 151	55.5	118	5.7	6	0.3	2 074	73	67	6
1975	743	32.8	1 427	63.1	93	4.1	1 368	60.5	152	6.7	9	0.4	2 262	59	52	7
1980	653	27.1	1 647	68.2	114	4.7	1 588	65.8	174	7.2	12	0.5	2 415	47	40	7
1985	658	24.3	1 908	70.4	143	5.3	1 838	67.8	213	7.9	17	0.6	2 709	42	34	7
1990	647	21.5	2 200	72.9	169	5.6	2 115	70.1	254	8.4	28	0.9	3 017	37	29	8
1995	775	22.3	2 487	71.4	220	6.3	2 381	68.4	326	9.4	39	1.1	3 482	40	31	9
2000	841	21.5	2 790	71.2	289	7.4	2 656	67.8	422	10.8	52	1.3	3 919	40	30	10
2005	835	19.6	3 069	71.9	362	8.5	2 909	68.2	522	12.2	63	1.5	4 266	39	27	12
2100	885	17.4	3 743	73.6	458	9.0	3 488	68.6	713	14.0	90	1.8	5 086	36	24	12

中 位 推 計

2015	785	14.6	3 960	73.7	631	11.7	3 619	67.3	971	18.1	123	2.3	5 375	36	20	16
2020	772	13.8	3 967	70.9	858	15.3	3 548	63.4	1 277	22.8	160	2.9	5 597	41	19	22
2025	823	14.2	3 845	66.3	1 133	19.5	3 404	58.7	1 575	27.1	207	3.6	5 801	51	21	29
2030	866	14.5	3 718	62.2	1 394	23.3	3 239	54.2	1 874	31.3	297	5.0	5 978	61	23	37
2035	886	14.5	3 563	58.4	1 649	27.0	3 147	51.6	2 065	33.9	420	6.9	6 098	71	25	46
2040	863	14.0	3 489	56.8	1 793	29.2	3 071	50.0	2 211	36.0	563	9.2	6 145	76	25	51
2045	817	13.3	3 430	55.9	1 892	30.8	3 022	49.2	2 300	37.5	682	11.1	6 138	79	24	55
2050	794	13.0	3 370	55.2	1 943	31.8	3 004	49.2	2 308	37.8	790	12.9	6 106	81	24	58
2055	813	13.4	3 320	54.8	1 926	31.8	2 893	47.7	2 353	38.8	819	13.5	6 058	82	24	58
2060	853	14.2	3 195	53.2	1 958	32.6	2 754	45.8	2 400	40.0	836	13.9	6 006	88	27	61
2065	883	14.8	3 064	51.5	2 004	33.7	2 716	45.6	2 352	39.5	844	14.2	5 951	94	29	65
2070	887	15.1	3 039	51.6	1 961	33.3	2 746	46.6	2 254	38.3	825	14.0	5 887	94	29	65
2075	868	14.9	3 077	52.9	1 874	32.2	2 768	47.6	2 183	37.5	863	14.8	5 820	89	28	61
2080	849	14.7	3 097	53.8	1 812	31.5	2 778	48.3	2 130	37.0	915	15.9	5 758	86	27	59
2085	850	14.9	3 093	54.2	1 767	30.9	2 758	48.3	2 102	36.8	891	15.6	5 710	85	27	57
2090	870	15.3	3 061	53.9	1 750	30.8	2 715	47.8	2 096	36.9	834	14.7	5 681	86	28	57
2095	894	15.8	3 016	53.2	1 755	31.0	2 686	47.4	2 086	36.8	803	14.2	5 665	88	30	58
2100	906	16.0	2 994	52.9	1 760	31.1	2 692	47.6	2 061	36.4	796	14.1	5 659	89	30	59

低 位 推 計

2015	739	13.9	3 960	74.3	631	11.8	3 619	67.9	971	18.2	123	2.3	5 330	35	19	16
2020	655	11.9	3 967	72.4	858	15.7	3 548	64.7	1 277	23.3	160	2.9	5 480	38	17	22
2025	616	11.0	3 845	68.7	1 133	20.3	3 404	60.8	1 575	28.1	207	3.7	5 594	45	16	29
2030	614	10.8	3 673	64.6	1 394	24.5	3 194	56.2	1 874	33.0	297	5.2	5 681	55	17	38
2035	621	10.9	3 447	60.3	1 649	28.8	3 030	53.0	2 065	36.1	420	7.3	5 717	66	18	48
2040	608	10.7	3 283	57.8	1 793	31.5	2 865	50.4	2 211	38.9	563	9.9	5 684	73	19	55
2045	564	10.1	3 133	56.1	1 892	33.8	2 726	48.8	2 300	41.1	682	12.2	5 589	78	18	60
2050	518	9.5	2 989	54.9	1 943	35.6	2 624	48.1	2 308	42.4	790	14.5	5 450	82	17	65
2055	491	9.3	2 860	54.2	1 926	36.5	2 433	46.1	2 353	44.6	819	15.5	5 277	85	17	67
2060	486	9.5	2 648	52.0	1 958	38.5	2 206	43.3	2 400	47.1	836	16.4	5 092	92	18	74
2065	489	10.0	2 410	49.2	2 004	40.9	2 062	42.1	2 352	48.0	844	17.2	4 902	103	20	83
2070	485	10.3	2 262	48.0	1 961	41.6	1 969	41.8	2 254	47.9	825	17.5	4 708	108	21	87
2075	468	10.4	2 168	48.1	1 874	41.6	1 903	42.2	2 140	47.4	863	19.1	4 511	108	22	86
2080	443	10.3	2 099	48.7	1 770	41.0	1 849	42.9	2 019	46.8	915	21.2	4 311	105	21	84
2085	420	10.2	2 035	49.5	1 659	40.3	1 787	43.4	1 907	46.4	891	21.7	4 114	102	21	82
2090	407	10.4	1 959	49.9	1 563	39.8	1 701	43.3	1 821	46.4	834	21.2	3 929	101	21	80
2095	401	10.7	1 862	49.6	1 494	39.8	1 614	43.0	1 742	46.4	769	20.5	3 757	102	22	80
2100	396	11.0	1 770	49.1	1 438	39.9	1 545	42.9	1 662	46.1	714	19.8	3 604	104	22	81

出所：UN〔2011〕より筆者作成。

注：2010年までは、高位・中位・低位等すべての推計で同じ値である。

3. タイの少子高齢化

2010年におけるタイの年少人口比率と老年人口比率は、それぞれ20.5%、8.9%である。この数値をみてもわかるように、タイもすでに高齢化社会に入っているが、同国の老年人口比率が7%に達したのは2001年である。また、これが2倍の14%になるのは、中位推計では2024年、低位推計では2023年と予測される。したがって、倍加年数は中位推計でも23年と日本より短く、低位推計では22年とさらに短くなる。

ところで、年少人口比率および老年人口比率をタイと日本とで比較してみると、日本において両者の値が2010年におけるタイの値と等しかったのは、年少人口比率では1987年、老年人口比率では1979年である。したがって、この観点からみれば、タイではシンガポールと同様に、日本と比べて少子化が高齢化よりもやや早く進行している。2010年のタイにおける従属人口指数については、年少が29、老年が13で、合計は42である。日本の年少従属人口指数と老年従属人口指数が同様の値であったのは、それぞれ1988年、1980年であったから、この観点からみても、やはりタイでは日本と比べて、少子化が高齢化よりもやや早く進行している。なお、年少と老年を合わせたタイの従属人口指数42（2010年）は、それが日本で最も低かった1990年の43を、若干ではあるが下回っている。

他方、タイの生産年齢人口に目を移すと、総人口に占める比率は、中位推計で2015年（71.0%）、低位推計で2020年（72.2%）がピークで最も高く、以後は低下に転じる。また、絶対数では中位推計・低位推計とも2020年がピークで最も多く、以後は減少に転じる。その結果、従属人口指数は2015年の41（中位推計）または2020年・2025年の39（低位推計）を底に、以後は上昇に転じる。また、老年人口比率と老年従属人口指数は上昇を続け、中位推計では各々2075年（28.7%）と2075年・2080年（51）、低位推計では各々2080年（39.9%、79）に最も高くなる。これらのうち、中位推計の値は、それぞれ日本の2022年（中位推計による老年人口比率）、2027年（中位推計による老年従属人口指数）の値に相当する。また、低位推計の値は、それぞれ日本の2049年（中位推計による老年人口比率）、2050年（中位推計による老年従属人口指数）の値に相当する。なお、中位推計によれば、タイの総人口は2035年がピークで以後は減少していくが、低位推計によれば、そのピークは2020年に早まることになる。

さて、タイ政府は自国の人口変動に対してどのような認識をもち、どのような政策スタンスをとっているのだろうか。UN [2010]によれば、まず人口増加率に関しては、1996年には「高すぎる」という認識であったが、これが2009年には「低すぎる」という認識に変化しており、政策スタンスも、それまでの「引き下げ」から「現状維持」に変わっている。生産年齢人口の規模と人口高齢化についても、2009年には政府の「大きな関心」となっている。出生力については、1996年までは「高すぎる」とみられていたが、これが2009年には「満足水準」に変化してお

表2：タイにおける年齢別人口等の長期推移（1950-2100年）

年	0-14歳		15-64歳		65歳以上		15-59歳		60歳以上		80歳以上		総人口	従属人口指数		
	千人	(%)	千人	(%)	千人	(%)	千人	(%)	千人	(%)	千人	(%)		計	年少	老年
1950	8 683	42.1	11 256	54.6	669	3.2	10 884	52.8	1 041	5.0	85	0.4	20 607	83	77	6
1955	9 804	41.6	13 011	55.2	774	3.3	12 588	53.4	1 197	5.1	97	0.4	23 589	81	75	6
1960	11 653	42.7	14 769	54.1	891	3.3	14 230	52.1	1 430	5.2	107	0.4	27 312	85	79	6
1965	13 873	43.6	16 852	53.0	1 068	3.4	16 232	51.1	1 688	5.3	137	0.4	31 793	89	82	6
1970	16 263	44.1	19 392	52.5	1 261	3.4	18 680	50.6	1 972	5.3	156	0.4	36 915	90	84	7
1975	18 006	42.5	22 916	54.0	1 477	3.5	22 124	52.2	2 269	5.4	177	0.4	42 399	85	79	6
1980	18 706	39.4	27 044	57.0	1 733	3.6	26 152	55.1	2 625	5.5	230	0.5	47 483	76	69	6
1985	18 152	34.7	32 097	61.3	2 080	4.0	30 996	59.2	3 181	6.1	314	0.6	52 329	63	57	6
1990	17 173	30.1	37 259	65.3	2 640	4.6	35 723	62.6	4 176	7.3	438	0.8	57 072	53	46	7
1995	16 198	27.2	40 024	67.1	3 428	5.7	38 205	64.0	5 247	8.8	562	0.9	59 650	49	40	9
2000	15 148	24.0	43 654	69.1	4 352	6.9	41 520	65.7	6 487	10.3	708	1.1	63 155	45	35	10
2005	14 920	22.4	46 417	69.6	5 362	8.0	44 185	66.2	7 594	11.4	909	1.4	66 698	44	32	12
2100	14 194	20.5	48 785	70.6	6 143	8.9	46 026	66.6	8 902	12.9	1 155	1.7	69 122	42	29	13

中 位 推 計

2015	13 325	18.8	50 330	71.0	7 221	10.2	46 709	65.9	10 842	15.3	1 430	2.0	70 876	41	26	14
2020	12 360	17.1	50 854	70.5	8 876	12.3	46 524	64.5	13 207	18.3	1 745	2.4	72 091	42	24	17
2025	11 593	15.9	50 382	69.1	10 910	15.0	45 763	62.8	15 529	21.3	1 982	2.7	72 884	45	23	22
2030	11 093	15.1	49 350	67.3	12 879	17.6	44 419	60.6	17 810	24.3	2 402	3.3	73 321	49	22	26
2035	10 831	14.8	47 790	65.1	14 758	20.1	42 900	58.5	19 648	26.8	3 140	4.3	73 379	54	23	31
2040	10 644	14.6	46 179	63.3	16 171	22.2	41 327	56.6	21 022	28.8	4 016	5.5	72 994	58	23	35
2045	10 436	14.5	44 597	61.8	17 149	23.8	39 742	55.1	22 004	30.5	4 743	6.6	72 182	62	23	38
2050	10 204	14.4	43 016	60.6	17 816	25.1	38 212	53.8	22 620	31.8	5 381	7.6	71 037	65	24	41
2055	10 020	14.4	41 458	59.5	18 224	26.1	36 681	52.6	23 001	33.0	5 777	8.3	69 702	68	24	44
2060	9 900	14.5	39 871	58.4	18 491	27.1	35 239	51.6	23 123	33.9	6 027	8.8	68 262	71	25	46
2065	9 834	14.7	38 380	57.5	18 579	27.8	33 875	50.7	23 084	34.6	6 233	9.3	66 793	74	26	48
2070	9 780	15.0	36 996	56.6	18 564	28.4	32 771	50.2	22 789	34.9	6 409	9.8	65 340	77	26	50
2075	9 710	15.2	35 886	56.1	18 321	28.7	31 936	50.0	22 271	34.8	6 585	10.3	63 917	78	27	51
2080	9 627	15.4	35 041	56.0	17 879	28.6	31 326	50.1	21 594	34.5	6 689	10.7	62 547	78	27	51
2085	9 550	15.6	34 404	56.2	17 307	28.3	30 815	50.3	20 896	34.1	6 752	11.0	61 262	78	28	50
2090	9 492	15.8	33 855	56.3	16 746	27.9	30 323	50.5	20 278	33.7	6 689	11.1	60 093	77	28	49
2095	9 444	16.0	33 329	56.4	16 285	27.6	29 843	50.5	19 771	33.5	6 538	11.1	59 058	77	28	49
2100	9 393	16.1	32 821	56.4	15 951	27.4	29 408	50.6	19 364	33.3	6 355	10.9	58 166	77	29	49

低 位 推 計

2015	12 677	18.1	50 330	71.7	7 221	10.3	46 709	66.5	10 842	15.4	1 430	2.0	70 228	40	25	14
2020	10 703	15.2	50 854	72.2	8 876	12.6	46 524	66.1	13 207	18.8	1 745	2.5	70 434	39	21	17
2025	8 712	12.4	50 382	72.0	10 910	15.6	45 763	65.4	15 529	22.2	1 982	2.8	70 003	39	17	22
2030	7 670	11.1	48 706	70.3	12 879	18.6	43 775	63.2	17 810	25.7	2 402	3.5	69 255	42	16	26
2035	7 231	10.6	46 143	67.7	14 758	21.7	41 253	60.5	19 648	28.8	3 140	4.6	68 132	48	16	32
2040	7 019	10.6	43 318	65.1	16 171	24.3	38 467	57.8	21 022	31.6	4 016	6.0	66 508	54	16	37
2045	6 626	10.3	40 562	63.0	17 149	26.7	35 707	55.5	22 004	34.2	4 743	7.4	64 337	59	16	42
2050	6 082	9.9	37 816	61.3	17 816	28.9	33 012	53.5	22 620	36.7	5 381	8.7	61 714	63	16	47
2055	5 570	9.5	35 033	59.6	18 224	31.0	30 256	51.4	23 001	39.1	5 777	9.8	58 828	68	16	52
2060	5 208	9.3	32 105	57.5	18 491	33.1	27 473	49.2	23 123	41.4	6 027	10.8	55 803	74	16	58
2065	4 989	9.5	29 159	55.3	18 579	35.2	24 653	46.8	23 084	43.8	6 233	11.8	52 726	81	17	64
2070	4 810	9.7	26 253	52.9	18 564	37.4	22 028	44.4	22 789	45.9	6 409	12.9	49 627	89	18	71
2075	4 587	9.9	23 603	50.7	18 321	39.4	20 241	43.5	21 683	46.6	6 585	14.2	46 511	97	19	78
2080	4 318	9.9	21 779	50.2	17 312	39.9	18 989	43.7	20 102	46.3	6 689	15.4	43 409	99	20	79
2085	4 051	10.0	20 448	50.6	15 883	39.3	17 988	44.5	18 343	45.4	6 752	16.7	40 383	97	20	78
2090	3 826	10.2	19 339	51.6	14 335	38.2	16 910	45.1	16 765	44.7	6 689	17.8	37 500	94	20	74
2095	3 637	10.4	18 157	52.1	13 027	37.4	15 776	45.3	15 408	44.2	6 138	17.6	34 821	92	20	72
2100	3 455	10.7	16 941	52.3	11 999	37.0	14 699	45.4	14 242	44.0	5 423	16.7	32 395	91	20	71

出所：表1に同じ。

注：表1に同じ。

り、政策スタンスも、1996年までの「引き下げ」から2009年には「現状維持」に変わっている。出生時平均余命については、1996年を除けば「受容できる」水準とされているが、1996年が政府にとって「受容できない」水準であったのは、エイズによる死亡率が影響していたものと考えられる。実際のところ、エイズは1996年以来、タイ政府の「大きな関心」となっており、2009年には様々な政策がとられるようになってきている。ただし、これは国連のアンケート調査年にもとづくものであり、実態は異なっている。タイでエイズ問題が深刻化したのは1980年代後半のことであり、政府はエイズ防止・コントロール計画（1988-1991年）に続いて第1回国家エイズ防止計画（1992-1996年）を策定し、エイズの防止と削減、エイズがもたらす社会経済的な問題の解決に向けた精力的な取り組みを行なってきた（早瀬，2004，p.252）。

国連のアンケートに話を戻すと、5歳未満児の死亡率や妊産婦死亡率は、2009年でも依然として「受容できない」水準とされている。人口の地理的分布については、1976年以来、一貫して政府の「大きな関心」である。タイでは都市人口比率が相対的に低い（2009年で34%）が、農村部から都市部への人口移動や都市の人口過密化を、都市部から農村部への人口移動を促すことによって「引き下げる」という政策スタンスが、2009年にはとられている。このうち、都市の人口過密化に関しては、1986年以来、一貫して「引き下げる」という政策スタンスがとられているが、これには特に首都バンコクへの人口集中が影響しているものと思われる。外国人のタイへの移民については、1996年においても2009年においても「満足水準」とされているが、政策スタンスは1996年の「引き下げ」から2009年の「引き上げ」に変わっている。ただし、一時的な労働者は「減らす」とされており、外国人の国民への統合には否定的である。逆にタイから外国への移民については、1986年以来、一貫して「満足水準」とされており、2009年の政策スタンスは「非介入」、タイ人の本国への帰還を促進することも「行なわない」とされている⁷⁾。

4. インドネシアの少子高齢化

2010年におけるインドネシアの年少人口比率と老年人口比率は、それぞれ27.0%、5.6%である。同国の老年人口比率が7%に達するのは、中位推計・低位推計ともに2020年である。そして、それが14%に達するのは、中位推計では2038年、低位推計では2036年である。したがって、倍加年数は中位推計で18年、低位推計で16年であり、ともに日本のみならずシンガポールの倍加年数より短い。

ところで、年少人口比率および老年人口比率をインドネシアと日本とで比較してみると、日本において両者の値が2010年のインドネシアの値と等しかったのは、前者が1964年、後者が1959年であった。2010年のインドネシアにおける従属人口指数については、年少が40、老年が8で、合計は48である。日本の年少従属人口指数と老年従属人口指数が同様の値であったのは、それぞれ1964年、1950年であった。なお、年少と老年をあわせたインドネシアの従属人口

指数 48 (2010 年) を、日本は 1975 年と 1980 年に経験しているが、中身は少し異なっている。1975 年と 1980 年の日本では、老年従属人口指数が各々 12, 13 となっており、人口高齢化の影が忍び寄って来ていた頃であった。それに比べてインドネシアでは、まだ年少従属人口係数のほうが相当高く、年齢構造も当時の日本と比べれば、まだ若い。

そこで、生産年齢人口に目を移すと、総人口に占める比率は、インドネシアでは 2025 年がピークで最も高く (中位推計で 69.8%, 低位推計で 72.9%), 以後は低下に転じる。また、絶対数では中位推計では 2035 年が、低位推計では 2035 年がピークで最も多く、以後は減少に転じる。その結果、従属人口指数は中位推計では 2025 年の 43 を、低位推計では 2025 年・2030 年の 37 を底に、以後は上昇に転じる。このうち 43 という従属人口指数は日本でも 1990 年に経験されているが、質は異なっている。2025 年のインドネシアにおける年少従属人口指数と老年従属人口指数は、それぞれ 30 と 13 で年少従属人口指数のほうが 2 倍以上になっているが、1990 年の日本における年少従属人口指数と老年従属人口指数は、それぞれ 26 と 17 で前者が後者を上回っているものの、その差は 2025 年のインドネシアほど大きくない。なお、低位推計による 37 というインドネシアの従属人口係数 (2025 年・2030 年) は、日本では経験されていない。

最後に、インドネシアにおける老年人口比率と老年従属人口指数の将来推計をみると、両者は上昇を続け、中位推計では、前者は 2095 年と 2100 年に 27.9%, 後者は 2100 年に 50 となり、低位推計では、前者は 2095 年と 2100 年に 38.8%, 後者は同 76 となる。こうした中位推計の値は、日本の 2019 年の値 (中位推計による老年人口比率) と 2025 年の値 (中位推計による老年従属人口指数) に相当し、低位推計の値は日本の 2047 年の値 (低位推計による老年人口比率および老年従属人口指数) に相当する。なお、インドネシアの総人口は、中位推計では 2050 年がピークで最も多く、以後は減少に転じるが、低位推計では、そのピークは 2035 年に早まることになる。

さて、インドネシア政府は自国の人口変動に対してどのような認識をもち、どのような政策スタンスをとっているのだろうか。UN [2010] によれば、まず人口増加率に関しては、1976 年から 2009 年に至るまで、一貫して「高すぎる」と認識し、人口増加率を「抑える」という政策スタンスをとり続けている。しかしながら、2009 年には生産年齢人口の規模だけでなく、人口高齢化も政府の「大きな関心」になっている。出生力に関しては、1976 年から 2009 年に至るまで、一貫して「高すぎる」と認識し、これを「低下させる」という政策スタンスをとり続けている。出生時平均余命については、1976 年から 2009 年に至るまで、一貫して「受容できない」水準と認識され、5 歳未満児の死亡率や妊産婦死亡率も、2009 年で依然として「受容できない」と認識されている。エイズに関しては、1996 年以来、政府の「大きな関心」となっており、2009 年からは様々な政策がとられている。人口の地理的分布については、1976 年以来、「大きな変化が望まれる」とされており、2009 年には農村部から都市部への人口移動の「引き下げ」や、都市人口過密化の「緩和」といった政策スタンスがとられている。外国からインドネシアへの国際移民に関しては、1976 年から 2009 年に至るまで概ね「満足水準」とされており、2009 年には「非介入」の政策スタンスがとられ、外国人の国民への統合にも政府は否定的である。逆にインドネシ

表3：インドネシアにおける年齢別人口等の長期推移（1950-2100年）

年	0-14歳		15-64歳		65歳以上		15-59歳		60歳以上		80歳以上		総人口 千人	従属人口指数		
	千人	(%)	千人	(%)	千人	(%)	千人	(%)	千人	(%)	千人	(%)		計	年少	老年
1950	29 315	39.2	42 559	56.9	2 964	4.0	40 863	54.6	4 660	6.2	259	0.3	74 837	76	69	7
1955	31 623	38.6	47 159	57.6	3 119	3.8	45 422	55.5	4 857	5.9	310	0.4	81 902	74	67	7
1960	36 716	39.9	51 945	56.5	3 286	3.6	50 153	54.5	5 077	5.5	349	0.4	91 947	77	71	6
1965	43 947	42.2	56 729	54.5	3 471	3.3	54 601	52.4	5 599	5.4	388	0.4	104 147	84	77	6
1970	51 109	43.2	63 348	53.5	3 905	3.3	60 796	51.4	6 458	5.5	429	0.4	118 362	87	81	6
1975	57 037	42.5	72 467	54.0	4 602	3.4	69 621	51.9	7 448	5.6	476	0.4	134 106	85	79	6
1980	61 982	41.1	83 460	55.3	5 378	3.6	80 473	53.4	8 366	5.5	527	0.3	150 820	81	74	6
1985	65 689	39.1	96 362	57.3	6 068	3.6	92 928	55.3	9 502	5.7	646	0.4	168 119	74	68	6
1990	67 210	36.5	110 204	59.8	6 932	3.8	105 979	57.5	11 157	6.1	820	0.4	184 346	67	61	6
1995	67 133	33.7	124 029	62.2	8 238	4.1	119 091	59.7	13 176	6.6	993	0.5	199 400	61	54	7
2000	65 581	30.7	137 966	64.7	9 849	4.6	132 342	62.0	15 473	7.3	1 135	0.5	213 395	55	48	7
2005	65 358	28.8	150 283	66.1	11 662	5.1	144 313	63.5	17 633	7.8	1 351	0.6	227 303	51	43	8
2010	64 853	27.0	161 699	67.4	13 318	5.6	155 433	64.8	19 585	8.2	1 718	0.7	239 871	48	40	8
中 位 推 計																
2015	64 132	25.5	172 595	68.5	15 153	6.0	164 584	65.3	23 164	9.2	2 276	0.9	251 880	46	37	9
2020	61 637	23.5	182 609	69.5	18 323	7.0	172 165	65.6	28 767	11.0	2 988	1.1	262 569	44	34	10
2025	58 922	21.7	189 665	69.8	23 265	8.6	177 156	65.2	35 774	13.2	3 724	1.4	271 851	43	31	12
2030	56 298	20.1	194 004	69.4	29 357	10.5	179 510	64.2	43 850	15.7	4 469	1.6	279 659	44	29	15
2035	54 025	18.9	195 547	68.4	36 265	12.7	179 523	62.8	52 289	18.3	5 848	2.0	285 837	46	28	19
2040	52 028	17.9	194 876	67.1	43 318	14.9	177 571	61.2	60 624	20.9	8 014	2.8	290 223	49	27	22
2045	50 173	17.1	192 423	65.7	50 147	17.1	174 069	59.5	68 500	23.4	10 542	3.6	292 743	52	26	26
2050	48 461	16.5	188 512	64.2	56 482	19.2	170 292	58.0	74 703	25.5	13 279	4.5	293 456	56	26	30
2055	46 930	16.0	184 323	63.0	61 278	20.9	166 068	56.8	79 533	27.2	15 948	5.5	292 531	59	25	33
2060	45 624	15.7	179 697	61.9	64 936	22.4	161 688	55.7	82 945	28.6	18 497	6.4	290 257	62	25	36
2065	44 523	15.5	174 975	61.0	67 425	23.5	156 049	54.4	86 351	30.1	20 891	7.3	286 923	64	25	39
2070	43 591	15.4	169 099	59.8	70 110	24.8	150 557	53.2	88 652	31.3	22 532	8.0	282 799	67	26	41
2075	42 789	15.4	163 443	58.7	71 975	25.9	145 453	52.3	89 965	32.3	23 802	8.6	278 207	70	26	44
2080	42 089	15.4	158 215	57.9	73 058	26.7	140 966	51.6	90 307	33.0	24 718	9.0	273 363	73	27	46
2085	41 480	15.5	153 621	57.2	73 314	27.3	137 035	51.1	89 900	33.5	26 167	9.7	268 416	75	27	48
2090	40 961	15.5	149 606	56.8	72 915	27.7	133 566	50.7	88 956	33.8	27 225	10.3	263 482	76	27	49
2095	40 527	15.7	146 072	56.5	72 088	27.9	130 523	50.5	87 637	33.9	27 851	10.8	258 687	77	28	49
2100	40 179	15.8	142 984	56.3	71 015	27.9	127 898	50.3	86 101	33.9	28 043	11.0	254 178	78	28	50
低 位 推 計																
2015	61 607	24.7	172 595	69.2	15 153	6.1	164 584	66.0	23 164	9.3	2 276	0.9	249 355	44	36	9
2020	55 059	21.5	182 609	71.3	18 323	7.2	172 165	67.3	28 767	11.2	2 988	1.2	255 991	40	30	10
2025	47 284	18.2	189 665	72.9	23 265	8.9	177 156	68.1	35 774	13.7	3 724	1.4	260 213	37	25	12
2030	42 043	16.0	191 503	72.8	29 357	11.2	177 009	67.3	43 850	16.7	4 469	1.7	262 902	37	22	15
2035	38 429	14.6	189 025	71.7	36 265	13.8	173 002	65.6	52 289	19.8	5 848	2.2	263 720	40	20	19
2040	35 673	13.6	183 339	69.9	43 318	16.5	166 033	63.3	60 624	23.1	8 014	3.1	262 331	43	19	24
2045	32 646	12.6	175 816	68.0	50 147	19.4	157 463	60.9	68 500	26.5	10 542	4.1	258 609	47	19	29
2050	29 593	11.7	166 602	65.9	56 482	22.4	148 382	58.7	74 703	29.6	13 279	5.3	252 677	52	18	34
2055	26 842	11.0	156 707	64.0	61 278	25.0	138 452	56.6	79 533	32.5	15 948	6.5	244 827	56	17	39
2060	24 572	10.4	145 928	62.0	64 936	27.6	127 918	54.3	82 945	35.2	18 497	7.9	235 436	61	17	44
2065	22 734	10.1	134 681	59.9	67 425	30.0	115 754	51.5	86 351	38.4	20 891	9.3	224 840	67	17	50
2070	21 180	9.9	122 045	57.2	70 110	32.9	103 503	48.5	88 652	41.6	22 532	10.6	213 334	75	17	57
2075	19 778	9.8	109 502	54.4	71 975	35.8	93 769	46.6	87 708	43.6	23 802	11.8	201 255	84	18	66
2080	18 473	9.8	99 495	52.7	70 899	37.5	85 904	45.5	84 490	44.7	24 718	13.1	188 866	90	19	71
2085	17 266	9.8	91 344	51.8	67 794	38.4	79 359	45.0	79 779	45.2	26 167	14.8	176 404	93	19	74
2090	16 180	9.9	84 506	51.5	63 422	38.6	73 157	44.6	74 771	45.6	27 225	16.6	164 108	94	19	75
2095	15 220	10.0	78 037	51.3	59 010	38.8	67 438	44.3	69 609	45.7	26 373	17.3	152 266	95	20	76
2100	14 374	10.2	72 088	51.0	54 752	38.8	62 371	44.2	64 468	45.7	24 533	17.4	141 214	96	20	76

出所：表1に同じ。

注：表1に同じ。

ア人の外国への移民については、1996年までは「満足水準」と認識されていたが、2009年には「少なすぎる」という認識に変わり、これを「増やす」と同時に、外国へ移民したインドネシア人の本国への帰還も促すことは「行なわない」としている。こうしたことには、潜在的失業も含めたインドネシアでの高い失業率が、要因になっていると考えられる。増加を続けている労働力人口に対して、十分な雇用機会を創出するための、様々な対策が求められるところである⁸⁾。

5. マレーシアの少子高齢化

2010年におけるマレーシアの年少人口比率と老年人口比率は、それぞれ30.3%、4.8%である。同国の老年人口比率が7%に達するのは、中位推計では2020年、低位推計では2019年である。そして、それが14%に達するのは、中位推計では2046年、低位推計では2041年である。したがって、倍加年数は中位推計で26年、低位推計で22年であり、日本と同等の倍加年数である。

ところで、年少人口比率および老年人口比率をマレーシアと日本とで比較してみると、日本において前者の値が2010年のマレーシアの値と等しかったのは1959年であるが、国連人口推計に示された最初の年である1950年に、すでに日本の老年人口比率は4.9%となっており、マレーシアにおける2010年の値をわずかに超えていた。2010年のマレーシアにおける従属人口指数については、年少が47、老年が7で、合計は54である。日本の年少従属人口指数が同様の値であったのは、1960年であるが、日本の老年従属人口指数は1950年に8となっており、以後上昇の一途をたどってきている。なお、年少と老年を合わせたマレーシアの従属人口指数54(2010年)を、日本は2回経験している。最初は1962年であり、これは日本の生産年齢人口比率が上昇していた時期で、まだ老年従属人口指数が低く、年少従属人口指数が高い状態であった。マレーシアの2010年は、まさにこの状態に相当する。2回目は2008年で、このとき日本は生産年齢人口比率が低下の過程にあり、年少従属人口指数は低下していたものの、老年従属人口指数が上昇していた時期である。

他方、生産年齢人口に目を移すと、総人口に占める比率は、マレーシアでは中位推計において2020年(66.6%)、低位推計において2025年(69.0%)がピークで最も高く、以後は低下に転じる。また、生産年齢人口の絶対数は、その後も増加を続け、中位推計で2065年、低位推計で2045年がピークとなるが、その後は減少に転じる。その結果、従属人口指数は中位推計で2020年、低位推計で2025年を底(中位推計で50、低位推計で45)として、以後は上昇に転じる。中位推計による50という従属人口指数は、上記と同様に日本では2回経験されているが、低位推計による45は日本で1970年に経験されている。

最後に、マレーシアにおける老年人口比率と老年従属人口指数の将来推計をみると、両者は2100年まで上昇を続け、中位推計では2100年に各々25.7%、44、低位推計では2100年に各々

表4：マレーシアにおける年齢別人口等の長期推移（1950-2100年）

年	0-14歳		15-64歳		65歳以上		15-59歳		60歳以上		80歳以上		総人口 千人	従属人口指数		
	千人	(%)	千人	(%)	千人	(%)	千人	(%)	千人	(%)	千人	(%)		計	年少	老年
1950	2 499	40.9	3 302	54.0	309	5.1	3 164	51.8	448	7.3	39	0.6	6 110	85	76	9
1955	2 993	42.7	3 724	53.1	299	4.3	3 605	51.4	418	6.0	43	0.6	7 016	88	80	8
1960	3 712	45.5	4 169	51.1	279	3.4	4 014	49.2	434	5.3	47	0.6	8 160	96	89	7
1965	4 443	46.4	4 822	50.4	305	3.2	4 653	48.6	473	4.9	44	0.5	9 569	98	92	6
1970	4 885	44.8	5 666	51.9	358	3.3	5 437	49.8	587	5.4	49	0.4	10 909	93	86	6
1975	5 218	42.4	6 660	54.1	435	3.5	6 426	52.2	668	5.4	54	0.4	12 313	85	78	7
1980	5 394	39.0	7 944	57.4	494	3.6	7 663	55.4	775	5.6	60	0.4	13 833	74	68	6
1985	6 043	38.3	9 148	58.0	572	3.6	8 844	56.1	876	5.6	67	0.4	15 763	72	66	6
1990	6 755	37.1	10 798	59.3	655	3.6	10 428	57.3	1 025	5.6	87	0.5	18 209	69	63	6
1995	7 396	35.7	12 557	60.6	767	3.7	12 137	58.6	1 188	5.7	96	0.5	20 721	65	59	6
2000	7 803	33.3	14 718	62.9	894	3.8	14 169	60.5	1 443	6.2	113	0.5	23 415	59	53	6
2005	8 406	32.2	16 572	63.5	1 122	4.3	15 967	61.2	1 727	6.6	129	0.5	26 100	58	51	7
2100	8 616	30.3	18 431	64.9	1 355	4.8	17 594	61.9	2 191	7.7	158	0.6	28 401	54	47	7

中 位 推 計

2015	8 671	28.2	20 278	66.0	1 765	5.7	19 182	62.5	2 861	9.3	202	0.7	30 714	51	43	9
2020	8 675	26.3	21 969	66.6	2 342	7.1	20 635	62.6	3 676	11.1	285	0.9	32 986	50	39	11
2025	8 848	25.1	23 300	66.2	3 038	8.6	21 715	61.7	4 622	13.1	363	1.0	35 186	51	38	13
2030	8 971	24.1	24 457	65.6	3 838	10.3	22 827	61.3	5 468	14.7	517	1.4	37 266	52	37	16
2035	9 006	23.0	25 627	65.5	4 519	11.5	23 852	60.9	6 294	16.1	735	1.9	39 152	53	35	18
2040	8 929	21.9	26 701	65.4	5 170	12.7	24 756	60.7	7 115	17.4	984	2.4	40 800	53	33	19
2045	8 776	20.8	27 627	65.4	5 818	13.8	25 458	60.3	7 987	18.9	1 264	3.0	42 221	53	32	21
2050	8 621	19.8	28 302	65.1	6 532	15.0	25 984	59.8	8 850	20.4	1 463	3.4	43 455	54	30	23
2055	8 507	19.1	28 764	64.6	7 256	16.3	26 308	59.1	9 711	21.8	1 674	3.8	44 527	55	30	25
2060	8 420	18.5	29 031	63.9	7 986	17.6	26 353	58.0	10 664	23.5	1 922	4.2	45 437	57	29	28
2065	8 322	18.0	29 047	62.9	8 797	19.1	26 253	56.9	11 591	25.1	2 234	4.8	46 166	59	29	30
2070	8 194	17.5	28 933	62.0	9 574	20.5	26 240	56.2	12 267	26.3	2 543	5.4	46 701	61	28	33
2075	8 048	17.1	28 894	61.4	10 109	21.5	26 123	55.5	12 880	27.4	2 844	6.0	47 050	63	28	35
2080	7 911	16.7	28 736	60.8	10 592	22.4	25 902	54.8	13 426	28.4	3 201	6.8	47 239	64	28	37
2085	7 802	16.5	28 469	60.2	11 026	23.3	25 582	54.1	13 913	29.4	3 538	7.5	47 297	66	27	39
2090	7 721	16.3	28 107	59.5	11 419	24.2	25 193	53.3	14 333	30.3	3 715	7.9	47 247	68	27	41
2095	7 651	16.2	27 690	58.8	11 782	25.0	24 801	52.6	14 671	31.1	3 909	8.3	47 123	70	28	43
2100	7 579	16.1	27 280	58.1	12 087	25.7	24 448	52.1	14 919	31.8	4 129	8.8	46 946	72	28	44

低 位 推 計

2015	8 390	27.6	20 278	66.6	1 765	5.8	19 182	63.0	2 861	9.4	202	0.7	30 432	50	41	9
2020	7 910	24.5	21 969	68.2	2 342	7.3	20 635	64.0	3 676	11.4	285	0.9	32 221	47	36	11
2025	7 443	22.0	23 300	69.0	3 038	9.0	21 715	64.3	4 622	13.7	363	1.1	33 780	45	32	13
2030	7 171	20.4	24 177	68.7	3 838	10.9	22 546	64.1	5 468	15.5	517	1.5	35 185	46	30	16
2035	6 976	19.2	24 866	68.4	4 519	12.4	23 091	63.5	6 294	17.3	735	2.0	36 361	46	28	18
2040	6 757	18.1	25 303	68.0	5 170	13.9	23 357	62.7	7 115	19.1	984	2.6	37 229	47	27	20
2045	6 385	16.9	25 558	67.7	5 818	15.4	23 389	61.9	7 987	21.2	1 264	3.3	37 761	48	25	23
2050	5 926	15.6	25 528	67.2	6 532	17.2	23 210	61.1	8 850	23.3	1 463	3.9	37 985	49	23	26
2055	5 482	14.4	25 215	66.4	7 256	19.1	22 760	60.0	9 711	25.6	1 674	4.4	37 953	51	22	29
2060	5 119	13.6	24 600	65.2	7 986	21.2	21 922	58.1	10 664	28.3	1 922	5.1	37 705	53	21	32
2065	4 832	13.0	23 615	63.4	8 797	23.6	20 822	55.9	11 591	31.1	2 234	6.0	37 245	58	20	37
2070	4 577	12.5	22 410	61.3	9 574	26.2	19 717	53.9	12 267	33.6	2 543	7.0	36 561	63	20	43
2075	4 312	12.1	21 230	59.5	10 109	28.4	18 722	52.5	12 617	35.4	2 844	8.0	35 652	68	20	48
2080	4 035	11.7	20 166	58.4	10 339	29.9	17 784	51.5	12 720	36.8	3 201	9.3	34 540	71	20	51
2085	3 766	11.3	19 149	57.6	10 348	31.1	16 866	50.7	12 631	38.0	3 538	10.6	33 263	74	20	54
2090	3 532	11.1	18 141	56.9	10 200	32.0	15 866	49.8	12 475	39.1	3 715	11.7	31 873	76	19	56
2095	3 336	11.0	17 055	56.0	10 045	33.0	14 843	48.8	12 258	40.3	3 730	12.3	30 437	78	20	59
2100	3 167	10.9	15 962	55.0	9 885	34.1	13 876	47.8	11 971	41.3	3 688	12.7	29 014	82	20	62

出所：表1に同じ。

注：表1に同じ。

34.1%, 62 となる。こうした中位推計の値は日本の 2015 年（中位推計による老年人口比率）と 2016 年（中位推計による老年従属人口指数）に相当し、低位推計の値はともに日本の 2037 年（低位推計による老年人口比率と老年従属人口指数）に相当する。なお、マレーシアの総人口は、中位推計では 2080 年まで増加を続けるが、低位推計では 2050 年をピークに、以後は減少に転じることになる。

さて、マレーシア政府は自国の人口変動に対してどのような認識をもち、どのような政策スタンスをとっているのだろうか。UN [2010] によれば、まず人口増加率については、1976 年以来、概ね「高すぎる」という認識をマレーシア政府はもち続けている。しかし、1986 年は例外で、「満足水準」だとされている。ちなみにマレーシアでは、1960 年代中期より人口抑制政策が開始されたが、1980 年代初期から急速な経済成長による労働力不足の状態が生じ、2100 年までに人口を 7000 万人に増加させることを目標にした新人口政策が、1984 年に実施された。この目標は、GNP 成長率の範囲内での人口増加率によって達成されるため、人口増加が生活水準の低下を招くことはないとの想定で策定された〔早瀬, 2004, pp.249-250〕。そのきっかけとなった労働力不足の状態が、上記にみた国連の 1986 年アンケートの結果（人口増加率に対する「高すぎる」という認識から「満足水準」という認識への変化）につながっているのである。

このように、マレーシアでは新人口政策によって、人口抑制政策から出産奨励策への転換が行なわれ、それは特に人口の 62% を占めていたマレー系住民の TFR を引き上げる方向に作用し、国連による 1986 年のアンケートでも、出生力は「満足水準」に、出生力政策も「現行維持」になったわけだが、政府による人口増加率や出生力に対する認識は、1996 年には再び「高すぎる」に変わり、これらに対する政策スタンスも「低下させる」となった。2009 年になると、出生力については「満足水準」になっている一方で、人口増加率については 1996 年と同じく「高すぎる」になっているが、両者に対する政策スタンスは、1996 年の「低下させる」から「非介入」に変わっている。

なお、生産年齢人口の規模と人口高齢化に対する政府の関心度は、2009 年のアンケートにおいて「低い」とされている。出生時平均余命については、新人口政策が実施されてから間もない 1986 年のアンケートでは、「受容できない」という認識であったが、それ以外の年では「受容できる」となっている。5 歳未満児の死亡率や妊産婦死亡率については、2009 年に「受容できる」と認識されている。エイズに対する関心は、1996 年、2009 年のアンケートで「高い」とされており、2009 年には様々な対策が行なわれている。

人口の地理的分布に関しては、1976 年以来、一貫して「小さな変化が望ましい」とされているが、2009 年のアンケートでは、農村部から都市部への人口移動や都市の人口過密化は「低下させる」という政策スタンスがとられている。国外から国内への移民に関しては、概ね「満足水準」とされており、2009 年の政策スタンスは「現状維持」とされている。ただし、永住権の付与については、これを減らすとなっている。しかし、その一方で外国人の統合については積極的である。逆に国内から国外への移民については、1986 年以来、「満足水準」という認識であるが、政策スタンスは 1986 年の「現状維持」から 1996 年、2009 年の「非介入」に、移民の帰還

促進は1996年の「行なわない」から2009年の「行なう」に変わっている⁹⁾。

6. フィリピンの少子高齢化

2010年におけるフィリピンの年少人口比率と老年人口比率は、それぞれ35.4%、3.6%である。同国の老年人口比率が7%に達するのは、中位推計では2032年、低位推計では2030年である。そして、それが14%に達するのは中位推計では2062年、低位推計では2054年である。したがって、倍加年数は中位推計では30年、低位推計では24年であり、後者は日本の倍加年数と同等である。

ところで、年少人口比率および老年人口比率をフィリピンと日本とで比較してみると、日本において前者の値が2010年におけるフィリピンの値と等しかったのは1950年であるが、国連人口推計に示された最初の年である1950年に、すでに日本の老年人口比率は4.9%となっており、フィリピンにおける2010年の値を超えていた。2010年のフィリピンにおける従属人口指数については、年少が58、老年が6で、合計は64であるが、日本は64という従属人口指数を過去に一度経験しており、また近い将来にもう一度経験することになる。過去は1954年であるが、このときの日本では年少人口が老年人口よりも圧倒的に多く、生産年齢人口比率が上昇していた時期で、2010年のフィリピンは、まさにこの状態にある。また、近い将来（中位推計では2015年、低位推計では2017年）に、日本は再び64という従属人口指数を経験することになるが、いうまでもなくこのときの日本では、年少人口よりも老年人口のほうが圧倒的に多く、生産年齢人口比率も低下の過程にある。

他方、フィリピンの生産年齢人口に目を移すと、総人口に占める比率は、中位推計（66.1%）、低位推計（69.0%）ともに2050年がピークで、以後は低下に転じる。また、絶対数は中位推計で2075年まで、低位推計で2055年まで増加を続け、以後は減少へ向かう。その結果、従属人口指数は中位推計で2050年の51、低位推計で2045年・2050年の45を底として、以後は上昇に転じる。中位推計による51という従属人口指数は、日本では過去に2回経験されている。最初は1963年であり、これは日本の生産年齢人口比率が上昇していた時期で、まだ老年従属人口指数が低く、年少従属人口指数が高い状態であった。2回目は2005年で、このとき日本は生産年齢人口比率が低下の過程にあり、年少従属人口指数が低下している一方で、老年従属人口指数が上昇している時期である。フィリピンの2050年（中位推計）は、日本の2005年ほどではないにせよ、年少従属人口指数が低下、老年従属人口指数が上昇の過程にある。なお、低位推計によるフィリピンの45（2045年・2050年）という従属人口指数については、過去に2度、日本で経験されている。最初は1970年で、この年から日本は高齢化社会に入ることになったが、2045年・2050年のフィリピンは、高齢化が一層進展し、老年従属人口指数も当時の日本と比べて高い。2度目は、1997年で、このときの日本は高齢化が進展し、年少従属人口指数と老年従属人口指数

がほぼ拮抗していたが、2045年・2050年のフィリピンでは、そこまではいかずとも、老年人口比率と老年従属人口指数が相当高まっていくことになる。

最後に、フィリピンにおける老年人口比率と老年従属人口指数の将来推計をみると、両者は中位推計でも低位推計でも2100年まで上昇を続け、同年において中位推計で各々23.9%、40、低位推計で各々32.6%、58となる。こうした中位推計の値は日本の2012年（中位推計の老年人口比率）と2014年（中位推計の老年従属人口指数）に相当し、低位推計の値は日本の2033年（低位推計の老年人口比率）と2034年（中位推計の老年従属人口指数）に相当する。なお、フィリピンの総人口は、中位推計では2090年まで増加を続けるが、低位推計では、そのピークは2060年に早まることになる。

さて、フィリピン政府は自国の人口変動に対してどのような認識をもち、どのような政策スタンスをとっているのだろうか。UN[2010]によれば、人口増加率については、1996年までは「高すぎる」との政府認識であったが、2009年には「満足水準」へ変わっている。ただ、政策スタンスは「人口増加率抑制」が、1976年から2009年まで一貫している。生産年齢人口の規模については、2009年に「大きな関心」となっているが、人口高齢化については、同年でも「小さな関心」とされている。出生力水準については、1996年までは「高すぎる」と認識されていたが、2009年には「満足水準」へ変わっている。ただ、この場合も、政策スタンスは1976年から2009年まで「低下させる」のままである。出生時平均余命については、1996年を除いて「受容できる」となっており、5歳未満児の死亡率も1996年には「受容できない」とされていたが、2009年には「受容できる」へ変わっている。しかし、妊産婦死亡率については、2009年でも「受容できない」とされている。エイズに関しては、1996年に「小さな関心」であったが、2009年には「大きな関心」へ変わり、様々な対策がとられるようになっていく。人口の地理的分布については、1996年まで「大きな変化が望まれる」とされていたが、2009年には「小さな変化が望ましい」へ変わった。とはいえ、都市の人口過密化については、2009年に至るまで、一貫して「緩和する」という政策スタンスがとられている。国外から国内への国際移民については、2009年まで一貫して「満足水準」と認識され、政策スタンスも概ね「現状維持」とされているが、1996年だけは「減少させる」となっている。そうした外国からの移民について、2009年には一時的労働者の流入は「増やす」、高技能労働者は「減らす」とされており、外国人の統合は「行なう」となっている。国内から国外への移民については、一貫して「満足水準」、政策スタンスも概ね「現状維持」となっているが、国外在住フィリピン人の本国への帰還は、1996年に「促進しない」だったのが、2009年には「促進する」となっている¹⁰⁾。

表5：フィリピンにおける年齢別人口等の長期推移（1950-2100年）

年	0-14歳		15-64歳		65歳以上		15-59歳		60歳以上		80歳以上		総人口 千人	従属人口指数		
	千人	(%)	千人	(%)	千人	(%)	千人	(%)	千人	(%)	千人	(%)		計	年少	老年
1950	8 019	43.6	9 717	52.8	660	3.6	9 361	50.9	1 016	5.5	67	0.4	18 397	89	83	7
1955	10 043	45.7	11 185	50.9	730	3.3	10 792	49.1	1 124	5.1	86	0.4	21 959	96	90	7
1960	12 219	47.0	12 983	49.9	809	3.1	12 521	48.1	1 270	4.9	99	0.4	26 010	100	94	6
1965	14 523	47.5	15 163	49.5	920	3.0	14 624	47.8	1 459	4.8	112	0.4	30 606	102	96	6
1970	16 305	46.0	18 087	51.0	1 059	3.0	17 407	49.1	1 739	4.9	123	0.3	35 451	96	90	6
1975	18 186	44.5	21 428	52.4	1 279	3.1	20 668	50.5	2 038	5.0	139	0.3	40 893	91	85	6
1980	20 371	43.3	25 188	53.5	1 505	3.2	24 391	51.8	2 302	4.9	162	0.3	47 064	87	81	6
1985	22 780	42.1	29 574	54.7	1 699	3.1	28 668	53.0	2 605	4.8	192	0.4	54 053	83	77	6
1990	25 376	41.2	34 334	55.7	1 919	3.1	33 368	54.1	2 884	4.7	244	0.4	61 629	79	74	6
1995	27 632	39.9	39 511	57.1	2 113	3.1	38 290	55.3	3 333	4.8	289	0.4	69 255	75	70	5
2000	29 771	38.5	45 076	58.3	2 462	3.2	43 669	56.5	3 870	5.0	320	0.4	77 310	72	66	5
2005	31 792	37.2	50 878	59.5	2 877	3.4	49 226	57.5	4 528	5.3	365	0.4	85 546	68	62	6
2100	33 054	35.4	56 816	60.9	3 390	3.6	54 856	58.8	5 350	5.7	403	0.4	93 261	64	58	6

中 位 推 計

2015	34 003	33.5	63 314	62.4	4 104	4.0	60 559	59.7	6 859	6.8	517	0.5	101 421	60	54	6
2020	34 561	31.5	69 782	63.6	5 399	4.9	66 587	60.7	8 594	7.8	661	0.6	109 742	57	50	8
2025	35 552	30.1	75 676	64.1	6 861	5.8	72 009	61.0	10 528	8.9	849	0.7	118 088	56	47	9
2030	36 302	28.7	81 533	64.5	8 486	6.7	77 405	61.3	12 614	10.0	1 108	0.9	126 321	55	45	10
2035	36 666	27.3	87 342	65.1	10 224	7.6	82 698	61.6	14 868	11.1	1 627	1.2	134 232	54	42	12
2040	36 618	25.8	92 973	65.6	12 084	8.5	87 582	61.8	17 475	12.3	2 176	1.5	141 675	52	39	13
2045	36 311	24.4	98 031	66.0	14 253	9.6	91 923	61.9	20 361	13.7	2 765	1.9	148 595	52	37	15
2050	35 882	23.2	102 379	66.1	16 678	10.8	95 423	61.6	23 633	15.3	3 393	2.2	154 939	51	35	16
2055	35 355	22.0	105 795	65.9	19 453	12.1	98 125	61.1	27 123	16.9	4 092	2.5	160 604	52	33	18
2060	34 694	21.0	108 409	65.5	22 404	13.5	99 975	60.4	30 837	18.6	4 978	3.0	165 507	53	32	21
2065	33 903	20.0	110 167	65.0	25 534	15.1	100 939	59.5	34 763	20.5	5 990	3.5	169 604	54	31	23
2070	33 078	19.1	110 985	64.2	28 830	16.7	101 745	58.8	38 071	22.0	7 169	4.1	172 893	56	30	26
2075	32 258	18.4	111 599	63.6	31 511	18.0	101 904	58.1	41 206	23.5	8 395	4.8	175 368	57	29	28
2080	31 487	17.8	111 548	63.0	34 047	19.2	101 422	57.3	44 172	24.9	9 702	5.5	177 082	59	28	31
2085	30 763	17.3	110 883	62.3	36 449	20.5	100 390	56.4	46 942	26.4	11 105	6.2	178 095	61	28	33
2090	30 093	16.9	109 681	61.5	38 711	21.7	98 975	55.5	49 417	27.7	12 109	6.8	178 485	63	27	35
2095	29 467	16.5	108 122	60.6	40 758	22.9	97 362	54.6	51 518	28.9	13 115	7.4	178 347	65	27	38
2100	28 902	16.3	106 388	59.8	42 513	23.9	95 657	53.8	53 245	29.9	14 167	8.0	177 803	67	27	40

低 位 推 計

2015	33 048	32.9	63 314	63.0	4 104	4.1	60 559	60.3	6 859	6.8	517	0.5	100 466	59	52	6
2020	31 936	29.8	69 782	65.1	5 399	5.0	66 587	62.2	8 594	8.0	661	0.6	107 117	54	46	8
2025	30 665	27.1	75 676	66.9	6 861	6.1	72 009	63.6	10 528	9.3	849	0.8	113 202	50	41	9
2030	29 918	25.1	80 587	67.7	8 486	7.1	76 460	64.3	12 614	10.6	1 108	0.9	118 992	48	37	11
2035	29 207	23.5	84 740	68.2	10 224	8.2	80 096	64.5	14 868	12.0	1 627	1.3	124 171	47	34	12
2040	28 228	22.0	88 129	68.6	12 084	9.4	82 737	64.4	17 475	13.6	2 176	1.7	128 441	46	32	14
2045	26 665	20.2	90 768	68.9	14 253	10.8	84 660	64.3	20 361	15.5	2 765	2.1	131 687	45	29	16
2050	24 831	18.5	92 415	69.0	16 678	12.5	85 460	63.8	23 633	17.6	3 393	2.5	133 923	45	27	18
2055	23 050	17.0	92 698	68.6	19 453	14.4	85 028	62.9	27 123	20.1	4 092	3.0	135 201	46	25	21
2060	21 416	15.8	91 690	67.7	22 404	16.5	83 256	61.4	30 837	22.8	4 978	3.7	135 510	48	23	24
2065	19 899	14.8	89 410	66.3	25 534	18.9	80 182	59.5	34 763	25.8	5 990	4.4	134 843	51	22	29
2070	18 445	13.8	85 933	64.5	28 830	21.6	76 692	57.6	38 071	28.6	7 169	5.4	133 208	55	21	34
2075	17 038	13.0	82 078	62.8	31 511	24.1	73 221	56.1	40 367	30.9	8 395	6.4	130 627	59	21	38
2080	15 718	12.4	78 231	61.5	33 249	26.1	69 591	54.7	41 889	32.9	9 702	7.6	127 198	63	20	43
2085	14 511	11.8	74 241	60.3	34 293	27.9	65 775	53.5	42 758	34.7	11 105	9.0	123 045	66	20	46
2090	13 438	11.4	70 081	59.2	34 797	29.4	61 585	52.1	43 294	36.6	12 109	10.2	118 316	69	19	50
2095	12 483	11.0	65 598	58.0	35 116	31.0	57 328	50.6	43 386	38.3	12 578	11.1	113 196	73	19	54
2100	11 631	10.8	61 102	56.6	35 165	32.6	53 285	49.4	42 982	39.8	12 819	11.9	107 898	77	19	58

出所：表1に同じ。

注：表1に同じ。

7. 東南アジアの少子高齢化に関する課題

発展途上国における出生力の低下は、理論的に大きく2つの側面¹¹⁾から、一定期間は潜在的な経済成長力を高めると考えられる。第1に、出生力の低下によって、ある期間は年少人口比率の低下が老年人口比率の上昇を上回るため、生産年齢人口比率が高まると同時に、生産年齢人口自体も増加する。生産年齢人口の労働力率、および就業者の労働時間が一定だと仮定すると、これは労働投入量の増加につながる。また、年少人口比率の低下は、人口1人当たりの教育資源の増加をもたらす。教育を受けるのは年少人口だけではないが、仮に22歳頃まで高等教育を受けるとしても、人口1人当たりの潜在的な教育資源を増加させることは可能である。くわえて、ある期間、年少人口比率の低下が老年人口比率の上昇を上回ることによって従属人口指数が低下し、これは生産年齢人口が利用しうる1人当たりの医療資源の増加につながる。こうした1人当たりの教育資源や医療資源の増加は、教育を受けた健康な生産年齢人口の増加をもたらす、労働生産性の向上につながる。

第2に、年少人口比率の低下は、子ども養育の負担を軽減するため、貯蓄率を高める要因となる。これは、政府が歳出を生活補助的なものから社会資本整備に移すことを可能にする。他方、生産年齢人口比率の上昇は、稼得能力のある人口の割合を高めるので、社会全体の貯蓄率上昇につながるし、豊富な労働力の存在が賃金水準の上昇に対して抑制的に作用すれば、企業に内部留保の確保をもたらす[大泉, 2007, p.58]。これが企業の効率的な経営を伴えば、政府による社会資本整備や労働生産性の向上などとあわせ、全要素生産性¹²⁾の上昇につなげることは可能である。

理論的には上記のようになるが、現実世界における各国の経済規模や経済成長率は、単純には説明ができない。例えば、生産年齢人口比率、労働力率の双方が高くても、国内に十分な就業機会がなければ、労働力人口は過剰となり、統計に表れる失業率だけでなく、偽装失業も含めた潜在的失業率が高くなる。すなわち、適切な経済・雇用政策がなければ、豊富な労働力を生かすことはできないのである。これに関連して、例えばILO [2006] は、インドネシアでは毎年200万人から250万人の若年者が労働市場に参入しているが、製造業の成長が力不足で、十分な職を生み出すことができていないとし、一週間の労働時間が35時間以下の不完全就業者も3000万人以上いると指摘している。

他方、世界銀行[World Bank, 1993]は、高い経済成長率を示していた日本・NIEs・マレーシア・タイ・インドネシアを、ハイ・パフォーマンス・アジア経済群 (High-Performing Asian Economies: 以下、HPAEs とよぶ) と名づけ、これらの経済群における高成長の要因の1つは、高出生率から低出生率への急速な移行によって、子ども1人が家族と教室で潜在的に享受できる教育資源が増加したことを背景に、初等教育が普及したことをあげている。しかし、フィリピンの例に端的に表れているように、初等教育がかなりの程度普及していても、その労働力を生かすための諸

条件が整備されていなければ、なかなか経済成長には結びつかない。したがって、上記のような世界銀行の分析には、その当時に経済成長率が高かった国だけを取り出して、都合の良いデータで裏付けたものである、という側面がありはしないだろうか。ちなみに、大泉〔2007, p.89〕は、フィリピンが高い経済成長を遂げることができなかつた（1970-90年の平均成長率は、1.1%）要因を指摘しているが、それはつぎのように解釈することができる。すなわち、フィリピンでは人口ボーナスが始まった時点で、高い教育水準を有した豊富な潜在的労働力が存在していたが、資本集約型産業の工業化を優先したために労働集約型産業が十分に育成されず、かつ政局不安が長期化したことによって、フィリピンへの投資に外資系企業が悲観的な印象をもっていたのである。なお、HPAEsが高成長を実現できた要因の1つとして初等教育の普及をあげた世界銀行の指摘〔World Bank, 1993〕とは時期が若干ずれるかもしれないが、東南アジアでは、HPAEsに含まれなかった国々においても、教育の普及は初等レベルにとどまらず、中等・高等レベルにまで拡大をしてきている。もっとも、就学率の統計には、それぞれのレベルの教育課程を修了せずに、途中でドロップアウトしてしまう生徒や学生も含まれており、その意味では完全な統計ではない。また、就学率が100%を超えている場合があるのは、その算出の方法に要因がある。すなわち、就学率に含まれる生徒や学生が年齢とかかわりがないのに対して、分母は各々のレベルでの公式な学齢期にある年齢の人口だからである。例えば、貧しい家庭に育つたため、公式な学齢期には就学できなかったが、後になって経済的あるいは時間的な余裕ができたなどの理由から、学校へ通うようになる場合がある。就学率に含まれる生徒や学生のなかには、このような者も含まれているので、この意味でも就学率は完全な統計ではない¹³⁾。

他方、世界銀行は、1960年から90年にかけて、HPAEsでは他の発展途上地域に勝る勢いで貯蓄と投資の飛躍的な伸びがみられたとし〔World Bank, 1993, p.43〕、大泉〔2007, p.59〕は、そうした高い国内貯蓄が旺盛な投資の原資となり、高成長の原動力になったとしている。1990年までは確かにこの通りだったのかもしれないが、それ以降についてはHPAEsに含まれていたか否かを問わず、東南アジア諸国では、各年の国内貯蓄率が必ずしも伸び続けてきているわけではない。この間においても、東南アジア諸国では生産年齢人口比率が上昇し、従属人口指数が低下をしてきているにもかかわらずである。また、国内総資本形成についても、横ばいかむしろ低下の傾向をみせている国がある¹⁴⁾。したがって、プラザ合意後の急速な円高とアジアNIEsにおける通貨高の進行によって、日本・アジアNIEs企業の東南アジア諸国への進出が盛んになった1980年代後半以降は、外国からの資本流入が経済成長の原資となった側面が強いと考えられる。

ところで、東南アジア諸国は、いままさにいわゆる人口ボーナス期にある。しかし、東南アジアには、こうした人口ボーナスの終焉期を迎えつつあり、そろそろ人口オーナス期への準備を本格的に開始して、経済・社会が持続可能なものとなるように、諸制度の構築・再編を迫られるようになってきている国がある。ちなみに日本における人口ボーナス期の終わりは、1990-95年であったが、これはまさに「失われた10年」の起点と符合する。これは、単なる偶然であろうか。日本では「失われた10年」後のいざなぎ景気による回復も、一部の地域を除けば本格的な

好景気には至らなかった。そして、リーマン・ショックが引き金となった世界同時不況により、20年以上にわたって景気低迷が続いているとの見方もできるが、この間に日本は人口ボーナス期を経験してきている。

一方、東南アジアには、今後もしばらくは人口ボーナス期が続いていく国も多いが、これを生かして高い経済成長を遂げている国もあれば、そうでない国もある。いずれにせよ、すべての東南アジア諸国の人口ボーナス期には、いずれ終わりがやってくる。したがって、人口ボーナス期にある国々は、これをできるだけ生かして経済発展を遂げ、やがて訪れる人口ボーナス期に対する円滑な準備をしていけるようにする必要があるだろう。

〔注〕

- 1) 各国における出生力の水準には、様々な要因が複雑に絡み合っている。この点については、菅谷〔2011〕のほか、河野編〔1992〕、石・早瀬編〔2000〕、早瀬〔2004〕などを参照。
- 2) みごもること。妊娠。
- 3) こうした出生力の概念については河野編〔1992, p.292〕による。
- 4) 出生率の低下がアジアで最も早い時期に始まったのは日本であるが、最近のTFRをみると、日本のそれが2005年の1.26で底を打ち、2010年には1.39まで改善してきているのに対し、アジアNIEsのそれは非常に低い水準にある。香港では2000–2005年に0.81と底を打ったようにみえるが、2005–2010年でも0.99である。他方、シンガポールと台湾、韓国では、TFRの低下に歯止めがかかっていない。ちなみに、シンガポールのTFRは2000–2005年の1.33から2005–2010年の1.25へと低下し、台湾のTFRは2010年に0.94といった状況である。また、韓国では2005年の1.08から2006年の1.13、2007年の1.26と多少盛り返したものの、2008年には1.19と再び低下している。なお、以上のデータは、厚生労働省〔2011〕、UN〔2011〕、および、徐〔2011〕、松江〔2011〕による。
- 5) 国連人口推計では、日本以外のアジア諸国・地域は、すべて発展途上とされている。
- 6) シンガポール人の外国への移民は、2010年現在の累積で約196万7000人、総人口比40.7%となっている。エイズ感染者数は1995年には1000人に満たなかったが、2007年には約4200人に増え、成人の感染率も同年に0.2%となっている。
- 7) タイのエイズ感染者数は、1995年に75万人、総人口比2.1%であったが、2007年には61万人、総人口比1.4%と減少ないし低下している。他方、5歳未満児の死亡率（2009年）と妊産婦死亡率（2005年）は、それぞれ1000人当たり10人、10万人当たり110人である。都市人口増加率は低下してきているが、1995年と2009年は、ともに1.7%であった。農村人口増加率は都市人口増加率を上回るペースで低下してきており、2009年には0.0%と農村人口の増加は止まった。タイから外国への人口移動は、累積で2010年に約115万7000人、総人口比1.7%となっている。〔UN, 2010〕
- 8) 5歳未満児の死亡率（2009年）と妊産婦死亡率（2005年）は、それぞれ1000人当たり32人、10万人当たり420人である。エイズ感染者については、2007年現在で約27万人、総人口比0.2%である。都市人口比率は上昇の一途であり、2009年時点で53%となっているが、都市人口増加率は低下してきており、同年に3.1%となっている。他方、農村人口増加率は1995年に-0.5%、2009年に-1.2%と農村人口は減少幅を広げている。インドネシアから国外への人口移動については、1975年以来、一貫して減少してきており（1975年時点で約92万8000人、総人口比0.7%）、2010年時点で約12万3000人、総人口比0.1%となっている。〔UN, 2010〕
- 9) 5歳未満児の死亡率（2009年）と妊産婦死亡率（2005年）は、それぞれ1000人当たり11人、10万人当たり62人である。エイズ感染者については、2007年現在で約8万人、総人口比0.5%である。都市人口比率は上昇の一途で2009年に71%となっており、都市人口増加率もなかなか低下しなかったが、1995年の4.8%と比べれば、2009年には2.8%と下がっている。他方、農村人口増加率は1995年に-0.4%、2009年

東南アジア諸国の人口変動：少子高齢化の現状と将来予測（菅谷）

- に-1.3%と農村人口は減少幅を広げている。マレーシアから国外への人口移動については、1975年以來、一貫して増加してきており（1975年時点で約71万8000人、総人口比5.9%）、2010年時点で約235万8000人、総人口比8.4%となっている。〔UN, 2010〕
- 10) 1985年、1995年、2009年の時系列で、5歳未満児死亡率は、1000人当たり83人、54人、27人と減少してきている。妊産婦死亡率は2005年で10万人当たり230人となっている。エイズ感染者は、2007年で8300人となっている。都市人口比率は、1975年、1985年、1995年、2009年の時系列で、36%、43%、54%、66%と上昇してきている。農村部の人口増加率は、一貫して低下してきているが、2009年には-0.2%と、農村部の人口減少が始まっている。国内から国外への移民は、累積で2009年に約43万5000人、総人口比0.5%となっている。〔UN, 2010〕
 - 11) 成長会計では、労働投入量・資本ストック・生産性の三要素で、長期の経済成長が説明されるが、資本ストックと生産性は相互に関連しあうものであり、労働投入もその量だけではなく質も問題となるため、著者は本文の通り二つの側面に整理した。なお、大泉〔2007, pp.54-62〕は、成長会計の考え方を援用しているが、資本ストックについては貯蓄率で、生産性については労働生産性で考察している。
 - 12) 全要素生産性は、生産技術のほか、効率的な企業経営、人材育成にかかわる教育制度、社会資本、法律・制度の整備状況などを含む〔大泉, 2007, p.60〕。
 - 13) 就学率が100%を超えるのは、例えばつぎのような場合である。つまり、ある国において、初等教育の生徒数が120万人、その公式な学齢期にある人口が100万人だとすると、初等教育の就学率は120万人÷100万人×100で120%になる。
 - 14) アジア諸国の国内貯蓄率や国内総資本形成については、ADB〔2012〕を参照。

〔参考文献〕

- * ADB〔2012〕 *Key Indicators for Asia and the Pacific 2012*, Asian Development Bank.
- * ILO〔2006〕 *Labour and Social Trends in Asia and the Pacific 2006*, International Labour Organization.
- * Krugman, Paul〔1994〕“The Myth of Asia’s Miracle,” *Foreign Affairs*, November/December, 1994.（ポール・クルーグマン、「まぼろしのアジア経済」、『中央公論』1995年1月号所収）
- * UN〔2010〕 *World Population Policies 2009*, United Nations.
- * ——〔2011〕 *World Population Prospects 2010 version*, United Nations. (http://esa.un.org/wpp/unpp/panel_population.htm/ 最終アクセス日は2012年5月17日)
- * World Bank〔1993〕 *The East Asian Miracle: Economic Growth and Public Policy*, World Bank Policy Research Report.（世界銀行、白鳥正喜監訳〔1994〕『東アジアの奇跡：経済成長と政府の役割』、東洋経済新報社）
- * 石南國・早瀬保子編〔2000〕『アジアの人口問題——21世紀への展望と戦略——』（シリーズ・人口学研究10）、大明堂。
- * 早瀬保子〔2004〕『アジアの人口：グローバル化の波の中で』、アジア経済研究所。
- * 大泉啓一郎〔2007〕『老いていくアジア：繁栄の構図が変わるとき』、中央公論新社。
- * 厚生労働省〔2011〕『平成23年人口動態統計の年間推計』（<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/suikai11/> アクセスは2012年4月12日）
- * 河野綱果編〔1992〕『発展途上国の出生率低下——展望と課題——』（研究双書424）、アジア経済研究所。
- * 小峰隆夫・日本経済研究センター編〔2007〕『超長期予測 老いるアジア：変貌する世界人口・経済地図』、日本経済新聞出版社。
- * 徐 明仿〔2011〕「台湾における少子化問題とその対策」、『賃金と社会保障』No.1538、旬報社。
- * 菅谷広宣〔2011〕「タイの出生率低下に関する考察：世界と東アジアでの位置付けと要因分析、少子化対策、課題と展望」、『賃金と社会保障』No.1536、旬報社。
- * 松江暁子〔2011〕「韓国における少子化問題——その背景および原因と政府の対策』、『賃金と社会保障』No.1538、旬報社。

参考表1：ASEAN4 とシンガポール・日本の出生時平均余命の長期推移（1950-2100年）

年 代	インドネシア			マレーシア			フィリピン			タ イ			シンガポール			日 本（参考）		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
1950-1955	38.8	37.7	40.0	55.4	54.5	56.4	55.4	54.1	56.7	50.7	48.7	52.9	60.2	57.5	63.0	62.2	60.4	63.9
1955-1960	43.1	41.9	44.3	58.1	57.3	59.0	57.1	55.8	58.3	53.8	51.9	55.9	64.0	60.8	67.7	66.3	64.1	68.5
1960-1965	46.9	45.7	48.2	60.6	59.7	61.6	58.6	57.4	59.9	56.6	54.5	58.9	66.4	63.4	70.0	69.0	66.5	71.5
1965-1970	50.2	48.7	51.8	62.9	61.7	64.2	60.1	58.5	61.7	58.7	56.5	61.1	67.2	64.3	70.8	71.3	68.7	73.9
1970-1975	53.4	51.8	55.1	64.9	63.5	66.4	61.4	59.6	63.3	61.0	58.5	63.6	69.1	66.0	72.8	73.1	70.5	75.8
1975-1980	56.3	54.7	58.0	66.6	65.0	68.3	62.6	60.5	64.8	63.6	61.0	66.4	71.0	68.2	74.3	75.3	72.6	77.9
1980-1985	58.8	57.2	60.5	68.1	66.4	70.0	63.7	61.4	66.2	67.6	64.7	70.7	72.2	69.5	75.1	76.9	74.1	79.6
1985-1990	61.1	59.5	62.8	69.5	67.6	71.4	64.7	62.1	67.4	72.0	69.0	75.2	74.3	71.9	76.8	78.5	75.5	81.3
1990-1995	63.1	61.5	64.7	70.6	68.7	72.7	65.6	62.8	68.5	72.3	68.9	75.9	76.8	74.4	79.2	79.5	76.3	82.4
1995-2000	64.9	63.3	66.5	71.6	69.6	73.8	66.4	63.5	69.5	72.2	68.4	76.3	78.0	75.6	80.5	80.5	77.1	83.7
2000-2005	66.4	64.9	68.0	72.5	70.5	74.8	67.1	64.0	70.5	72.9	69.3	76.7	79.4	77.2	81.5	81.8	78.3	85.2
2005-2010	67.9	66.3	69.4	73.4	71.2	75.7	67.8	64.5	71.3	73.6	70.2	77.1	80.6	78.5	82.7	82.7	79.3	86.1
2010-2015	70.0	68.3	71.8	74.6	72.5	76.9	69.2	66.0	72.6	74.4	71.1	77.8	81.3	78.9	83.7	83.7	80.1	87.1
2015-2020	71.7	69.8	73.6	75.5	73.4	77.8	70.4	67.2	73.6	75.2	72.0	78.5	81.9	79.5	84.3	84.4	80.8	87.9
2020-2025	73.2	71.2	75.1	76.3	74.2	78.6	71.4	68.3	74.6	76.1	72.9	79.3	82.5	80.1	84.9	84.9	81.4	88.4
2025-2030	74.3	72.2	76.3	77.1	75.0	79.4	72.5	69.5	75.6	76.8	73.8	80.0	83.0	80.6	85.5	85.4	81.9	88.9
2030-2035	75.2	73.1	77.3	77.8	75.7	80.1	73.6	70.7	76.6	77.6	74.5	80.6	83.6	81.2	86.0	85.9	82.4	89.4
2035-2040	76.0	73.9	78.2	78.5	76.3	80.7	74.6	71.7	77.6	78.3	75.3	81.3	84.1	81.7	86.5	86.4	82.9	89.9
2040-2045	76.8	74.7	79.0	79.1	76.9	81.3	75.5	72.7	78.4	78.9	75.9	81.9	84.6	82.3	87.1	86.9	83.4	90.4
2045-2050	77.6	75.4	79.7	79.7	77.5	81.9	76.3	73.5	79.2	79.5	76.6	82.4	85.2	82.8	87.6	87.4	84.0	90.9
2050-2055	78.2	76.1	80.4	80.3	78.1	82.5	77.1	74.3	79.9	80.1	77.2	83.0	85.7	83.3	88.1	87.9	84.5	91.4
2055-2060	78.9	76.7	81.0	80.8	78.6	83.0	77.8	75.0	80.6	80.6	77.8	83.5	86.2	83.8	88.6	88.4	85.0	91.9
2060-2065	79.5	77.3	81.6	81.3	79.2	83.6	78.4	75.7	81.2	81.1	78.3	84.0	86.7	84.3	89.1	88.9	85.5	92.4
2065-2070	80.0	77.9	82.2	81.9	79.7	84.1	79.1	76.4	81.8	81.7	78.9	84.5	87.2	84.8	89.6	89.4	86.0	92.8
2070-2075	80.6	78.5	82.8	82.3	80.2	84.6	79.6	77.0	82.4	82.1	79.4	85.0	87.7	85.3	90.1	89.9	86.5	93.3
2075-2080	81.1	79.0	83.3	82.8	80.7	85.0	80.2	77.6	82.9	82.6	79.9	85.4	88.2	85.8	90.6	90.4	87.0	93.8
2080-2085	81.7	79.6	83.8	83.3	81.2	85.5	80.8	78.2	83.5	83.1	80.4	85.9	88.7	86.3	91.1	90.8	87.5	94.3
2085-2090	82.1	80.0	84.3	83.8	81.7	86.0	81.3	78.7	84.0	83.6	80.9	86.4	89.2	86.8	91.6	91.3	88.0	94.7
2090-2095	82.6	80.6	84.8	84.2	82.1	86.4	81.8	79.3	84.4	84.0	81.4	86.8	89.7	87.3	92.1	91.8	88.5	95.2
2095-2100	83.1	81.0	85.3	84.7	82.6	86.8	82.3	79.8	84.9	84.5	81.9	87.2	90.1	87.8	92.6	92.3	89.0	95.7

出所：表1に同じ。

参考表 2：日本における年齢別人口等の長期推移（1950-2100 年）

年	0-14 歳		15-64 歳		65 歳以上		15-59 歳		60 歳以上		80 歳以上		総人口 千人	従属人口指数		
	千人	(%)	千人	(%)	千人	(%)	千人	(%)	千人	(%)	千人	(%)		計	年少	老年
1950	29 080	35.4	49 053	59.7	4 066	4.9	46 775	56.9	6 344	7.7	362	0.4	82 199	68	59	8
1955	29 579	33.5	54 113	61.2	4 697	5.3	51 636	58.4	7 174	8.1	503	0.6	88 389	63	55	9
1960	27 890	30.2	59 314	64.1	5 297	5.7	56 412	61.0	8 198	8.9	664	0.7	92 501	56	47	9
1965	25 083	25.8	66 152	68.0	6 108	6.3	62 850	64.6	9 410	9.7	768	0.8	97 343	47	38	9
1970	25 017	24.1	71 400	68.8	7 293	7.0	67 699	65.3	10 995	10.6	940	0.9	103 710	45	35	10
1975	26 967	24.3	75 108	67.8	8 733	7.9	70 878	64.0	12 963	11.7	1 175	1.1	110 808	48	36	12
1980	27 312	23.6	78 118	67.4	10 485	9.0	73 742	63.6	14 861	12.8	1 591	1.4	115 915	48	35	13
1985	25 944	21.6	81 809	68.2	12 237	10.2	76 490	63.7	17 556	14.6	2 160	1.8	119 991	47	32	15
1990	22 387	18.3	85 257	69.7	14 607	11.9	78 595	64.3	21 269	17.4	2 872	2.3	122 251	43	26	17
1995	19 970	16.0	86 598	69.6	17 919	14.4	79 205	63.6	25 312	20.3	3 765	3.0	124 487	44	23	21
2000	18 386	14.6	85 733	68.2	21 602	17.2	78 059	62.1	29 275	23.3	4 669	3.7	125 720	47	21	25
2005	17 457	13.8	83 845	66.3	25 091	19.9	75 450	59.7	33 486	26.5	6 123	4.8	126 393	51	21	30
2010	16 903	13.4	80 926	64.0	28 707	22.7	71 091	56.2	38 542	30.5	7 996	6.3	126 536	56	21	35

中 位 推 計

2015	16 391	13.0	76 572	60.7	33 109	26.3	68 148	54.1	41 533	32.9	9 886	7.8	126 072	65	21	43
2020	15 910	12.7	73 461	58.9	35 432	28.4	66 166	53.0	42 727	34.2	11 459	9.2	124 804	70	22	48
2025	15 437	12.6	71 327	58.1	36 006	29.3	63 734	51.9	43 599	35.5	13 056	10.6	122 771	72	22	50
2030	14 980	12.5	68 833	57.3	36 404	30.3	60 613	50.4	44 625	37.1	15 245	12.7	120 218	75	22	53
2035	14 715	12.5	65 543	55.9	37 090	31.6	56 247	47.9	46 387	39.5	15 889	13.5	117 349	79	22	57
2040	14 611	12.8	61 079	53.4	38 651	33.8	53 039	46.4	46 691	40.8	15 462	13.5	114 340	87	24	63
2045	14 564	13.1	57 850	51.9	38 952	35.0	50 609	45.4	46 193	41.5	15 337	13.8	111 366	93	25	67
2050	14 504	13.4	55 446	51.1	38 599	35.6	49 040	45.2	45 005	41.5	15 898	14.6	108 549	96	26	70
2055	14 403	13.6	53 872	50.9	37 605	35.5	47 939	45.3	43 537	41.1	17 472	16.5	105 879	97	27	70
2060	14 283	13.8	52 755	51.1	36 203	35.1	46 930	45.5	42 029	40.7	17 940	17.4	103 241	96	27	69
2065	14 194	14.1	51 716	51.4	34 698	34.5	46 106	45.8	40 308	40.1	17 656	17.5	100 608	95	27	67
2070	14 175	14.4	50 841	51.8	33 110	33.7	45 388	46.3	38 563	39.3	16 740	17.1	98 126	93	28	65
2075	14 205	14.8	50 088	52.2	31 691	33.0	44 711	46.6	37 068	38.6	15 719	16.4	95 984	92	28	63
2080	14 240	15.1	49 413	52.4	30 712	32.5	44 231	46.9	35 894	38.0	15 106	16.0	94 365	91	29	62
2085	14 248	15.3	48 950	52.5	29 986	32.2	43 931	47.1	35 005	37.6	14 737	15.8	93 184	90	29	61
2090	14 230	15.4	48 663	52.7	29 452	31.9	43 718	47.3	34 397	37.2	14 573	15.8	92 345	90	29	61
2095	14 208	15.5	48 455	52.8	29 084	31.7	43 532	47.4	34 006	37.1	14 571	15.9	91 746	89	29	60
2100	14 212	15.6	48 258	52.8	28 860	31.6	43 356	47.5	33 762	37.0	14 552	15.9	91 330	89	29	60

低 位 推 計

2015	15 452	12.3	76 572	61.2	33 109	26.5	68 148	54.5	41 533	33.2	9 886	7.9	125 134	63	20	43
2020	13 614	11.1	73 461	60.0	35 432	28.9	66 166	54.0	42 727	34.9	11 459	9.4	122 507	67	19	48
2025	11 580	9.7	71 327	60.0	36 006	30.3	63 734	53.6	43 599	36.7	13 056	11.0	118 914	67	16	50
2030	10 580	9.2	67 897	59.1	36 404	31.7	59 676	51.9	44 625	38.8	15 245	13.3	114 881	69	16	54
2035	10 219	9.2	63 251	57.2	37 090	33.5	53 954	48.8	46 387	42.0	15 889	14.4	110 560	75	16	59
2040	10 166	9.6	57 229	54.0	38 651	36.4	49 189	46.4	46 691	44.0	15 462	14.6	106 047	85	18	68
2045	9 888	9.8	52 526	51.8	38 952	38.4	45 285	44.7	46 193	45.6	15 337	15.1	101 366	93	19	74
2050	9 294	9.6	48 675	50.4	38 599	40.0	42 269	43.8	45 005	46.6	15 898	16.5	96 568	98	19	79
2055	8 526	9.3	45 603	49.7	37 605	41.0	39 670	43.2	43 537	47.5	17 472	19.0	91 734	101	19	82
2060	7 877	9.1	42 789	49.3	36 203	41.7	36 964	42.6	42 029	48.4	17 940	20.7	86 870	103	18	85
2065	7 522	9.2	39 781	48.5	34 698	42.3	34 171	41.7	40 308	49.2	17 656	21.5	82 001	106	19	87
2070	7 384	9.6	36 759	47.6	33 110	42.9	31 307	40.5	38 563	49.9	16 740	21.7	77 254	110	20	90
2075	7 265	10.0	33 806	46.5	31 691	43.6	29 334	40.3	36 164	49.7	15 719	21.6	72 762	115	21	94
2080	7 020	10.2	31 823	46.3	29 822	43.4	27 954	40.7	33 691	49.1	15 106	22.0	68 665	116	22	94
2085	6 644	10.2	30 421	46.9	27 825	42.9	26 915	41.5	31 332	48.3	14 737	22.7	64 891	113	22	91
2090	6 244	10.2	29 297	47.7	25 866	42.1	25 790	42.0	29 373	47.8	14 573	23.7	61 407	110	21	88
2095	5 928	10.2	28 030	48.2	24 223	41.6	24 524	42.2	27 729	47.7	13 803	23.7	58 181	108	21	86
2100	5 734	10.4	26 611	48.2	22 869	41.4	23 180	42.0	26 300	47.6	12 755	23.1	55 213	107	22	86

出所：表 1 に同じ。

注：表 1 に同じ。

